

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

1 入札に付す事項

- (1) 件名 豊田事業所金属売却(平成25年度)
- (2) 売却品目 区分1 鉄 約244トン/年
予定数量 電磁鋼板 約80トン/年
区分2 銅 約41トン/年
アルミ 約7トン/年
ステンレス 約3トン/年
※いずれも数量は見込であり保証するものではない。
- (3) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで。
- (4) 受渡場所 愛知県豊田市細谷町三丁目1番1
日本環境安全事業株式会社 豊田事業所内指定場所
- (5) 受渡条件 置場渡
- (6) 売買条件 ①契約期間中は毎月、売却品目ごとに前月の相場価格に対し入札で決定した金額を加えるか減ずるかして売買単価を決定する。
②上記①の相場は売却品目ごとに定める。
③詳細は入札説明書を参照のこと。
- (7) 入札方法 入札書には売却品目ごとに相場に対し加える額又は減ずる額(契約において毎月の売買単価の決定に使用)を記載すること。加減額を検討する際は(5)受渡条件を勘案すること。
- (8) その他 本件は競争参加資格を確認の上入札の参加者を選定し実施するものである。

2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限(平成25年2月19日)において次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 個人企業の事業主で当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は競争参加資格確認申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続申立がなされている者でないこと。
- (6) 金属くずの売買を業として行った実績があり現在それを行っている者。(実績は、直近3年間のうち少なくとも1年間、年間1億円以上の金属くずの売上があること。)
- (7) 金属くずの保管や選別等を行う設備を有すること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。
- (9) 愛知県内に本・支店等を有する者。
- (10) 当社に業者登録を済ませている者又は平成22・23・24年度に有効な全省庁統一資格(物品の買受け)がある者。
- (11) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、日本環境安全事業株式会社から、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 発注手続等

- (1) 担当部課
〒105-0014 東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館4階
日本環境安全事業株式会社 管理部 契約購買課
電話 03-5765-1916 FAX 03-5765-1939
- (2) 入札説明書の交付期間及び方法
交付期間 平成25年1月31日(木)から平成25年2月19日(火)まで。
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から12時及び
午後1時から4時まで
交付場所 上記(1)及び次の場所
愛知県豊田市細谷町三丁目1番1
日本環境安全事業株式会社 豊田事業所 総務課
電話 0565-25-3110
- (3) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法
提出期間 平成25年1月31日(木)から平成25年2月19日(火)まで。
提出場所 上記(1)に同じ。
提出方法 送付すること。(提出期間の末日までに必着とする。)
- (4) 競争参加資格確認結果の通知予定日及び方法
通知予定日 平成25年2月26日(火)
通知方法 通知書をFAX及び郵送する。
- (5) 現場説明の日時及び場所等
日 時 平成25年3月4日(月) 午後1時30分から。
場 所 愛知県豊田市細谷町三丁目1番1
日本環境安全事業株式会社 豊田事業所
電話 0565-25-3110
参加条件 契約職取締役により競争参加資格があることが確認された旨の
通知書の写しを持参すること。
払出室入室時に作業服・ヘルメットが必要となるので、それら
を必ず持参すること。
- (6) 入札の日時及び方法
日 時 平成25年3月18日(月) 午後5時
場 所 愛知県豊田市細谷町三丁目1番1
日本環境安全事業株式会社 豊田事業所
提出方法 持参すること。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 入札の実施 競争参加資格者により入札を行う。
- (5) 落札者の決定方法
落札者は、有効な入札を行った者の中から1(2)の売却品目の区分ごと
に次の方法によって決定する。
 - ① 各区分において、売却品目ごとに入札額に1(2)の予定数量を乗じ、
算出された額の合計が最高となった者。
 - ② なお、落札者となるべき者の入札額によっては、その者と契約を締結
することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不
適当であると認められるときは、有効な入札を行った他の者のうち最高
の金額をもって入札した者を落札者とする可能性がある。
- (6) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認
申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反
した入札は無効とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 関連情報入手のための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (10) 詳細は入札説明書による。